

5 汚染土の処理方法

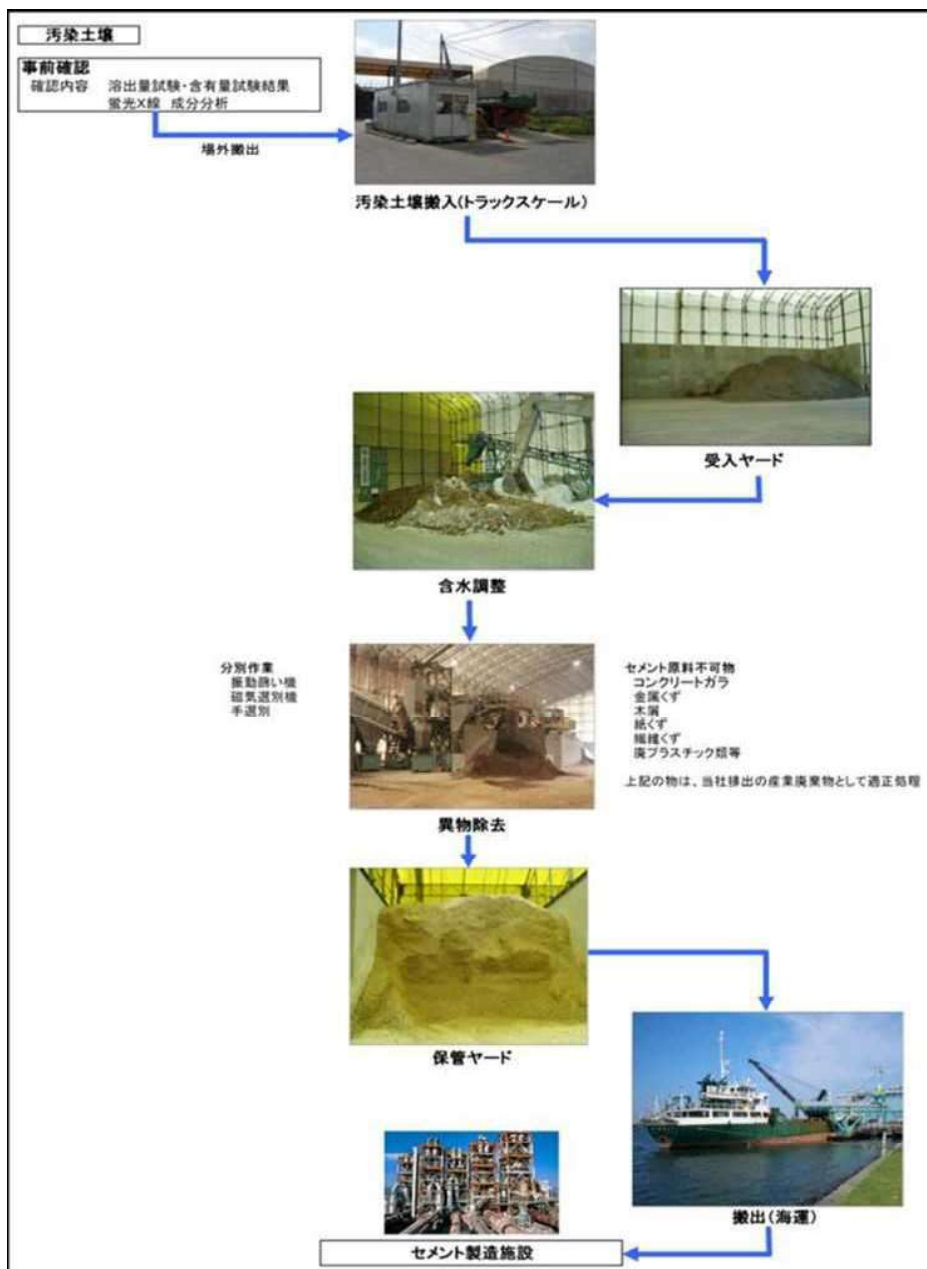
1. 単独汚染土の処理先

株式会社ダイセキ環境ソリューション 横浜恵比須リサイクルセンター
横浜市神奈川区恵比須町5-13

2. 単独汚染土の処理方法

汚染土壌は上記設備で分別等処理を行ったのちセメント原料としてセメント製造施設へ搬出する。

汚染土壌の処理フロー図(分別処理)



3. 「複合汚染土」の処理先
 株式会社 ジオレ・ジャパン
 兵庫県尼崎市東浜町1-1



- ① 事務所棟
- ② 計量設備
- ③ 前処理棟
- ④ 熱処理設備
- ⑤ 洗浄処理棟
- ⑥ 浄化土置場
- ⑦ 第二処理棟
- ⑧ 専用パース

4. 「複合汚染土」の処理方法
 浄化等処理施設(分解-熱分解)

**汚染土壌処理
 熱処理設備**

高温熱処理することで、ほとんどの汚染土壌を浄化できます。

汚染物質はロータリーキルンにて約1,000℃の高温で熱処理されます。この工程で分離された重金属類は排ガス処理設備にて確実に回収し、廃棄物として処分します。また、揮発性有機化合物等は熱分解されます。



ロータリーキルン・内部の汚染土壌の様子

